



都内の保育サービスの状況について

都内における平成 26 年 4 月 1 日現在の保育サービス利用状況等がまとまりましたのでお知らせします。保育サービス利用児童数は、11,577 人増の 234,911 人となりました。しかし、就学前児童人口の増加や保育所入所申込率の増加により、保育所入所申込者数も増加したため、待機児童数は 8,672 人と昨年に引き続き増加しました。

利用児童数や待機児童数等の状況

- **保育サービス利用児童数（※）が増加 11,577 人増加【表 1】**
 ※ 認可保育所・認証保育所・認定こども園・家庭的保育事業・小規模保育事業・定期利用保育事業・区市町村単独保育施策の利用児童数合計
- **保育所入所待機児童数が増加 8,672 人（555 人増加）【表 3(1)】**

区市町村別の状況【表 4】

- 保育サービス利用児童数の増加が大きい区市町村（前年からの増加数）
 ①江東区 885 人 ②練馬区 685 人 ③世田谷区 618 人
- 待機児童数が多い区市町村
 ①世田谷区 1,109 人 ②大田区 613 人 ③板橋区 515 人
- 待機児童数の増加が大きい区市町村（前年からの増加数）
 ①世田谷区 225 人 ②大田区 175 人 ③目黒区 115 人
- 待機児童数の減少が大きい区市町村（前年からの減少数）
 ①杉並区 ▲169 人 ②港区 ▲150 人 ③江東区 ▲101 人

都は、区市町村が保育サービスの短期集中的な拡充に取り組めるよう、施設整備に係る都独自の支援策や都有地の活用などを推進しています。

また、今年度は、保育所の施設整備に係る事業者や区市町村の負担のさらなる軽減、定期借地権を利用した保育所整備に係る区市町村への補助率のかさ上げのほか、株式会社やNPO法人などが行う施設整備に対する新たな独自補助を実施しています。

【問合せ先】

福祉保健局 少子社会対策部 保育支援課
担当：西尾、小川
電話 03-5320-4128（直通）
都庁内線 32-750、32-781

表1 保育サービス利用児童数の状況
(東京都保育計画(平成22~26年度)進捗状況)

区 分	利用児童数(人)								就学前 児童人口 (人) (b)	利用率 (%) (a/b)
	認可 保育所	認証 保育所	認定 こども園	家庭的 保育事業	小規模 保育事業	定期利用 保育事業	区市町村 単独施策	合 計 (a)		
平成22年4月	172,797	15,744	1,375	1,455		12	2,149	193,532	601,368	32.2%
平成23年4月	178,955	17,399	1,880	1,646		206	2,336	202,422	609,128	33.2%
前年からの増	6,158	1,655	505	191		194	187	8,890	7,760	1.0%
平成24年4月	185,263	20,065	2,365	1,866		588	2,494	212,641	615,228	34.6%
前年からの増	6,308	2,666	485	220		382	158	10,219	6,100	1.4%
平成25年4月	193,150	21,796	2,915	2,027		817	2,629	223,334	619,557	36.0%
前年からの増	7,887	1,731	550	161		229	135	10,693	4,329	1.4%
平成26年4月	202,008	22,608	3,304	2,394	676	932	2,989	234,911	625,347	37.6%
前年からの増	8,858	812	389	367	676	115	360	11,577	5,790	1.6%
保育計画 平成27年4月								228,500		
5年間の増								35,000		

(注1) 利用児童数は各年4月現在

(注2) 就学前児童人口は、各年1月現在(外国人人口を含まない)

(注3) 認定こども園の利用児童数は、幼保連携型を構成する幼稚園の保育に欠ける子、幼稚園型の保育に欠ける子(認証保育所利用児童を除く)の合計

表2 保育所等の設置状況

区分	認可保育所				認証保育所			
	施設数(所)	対前年 増減	定員(人)	対前年 増減	施設数(所)	対前年 増減	定員(人)	対前年 増減
平成21年	1,705	+16	169,184	+2,632	448	+38	14,161	+1,438
平成22年	1,740	+35	173,532	+4,348	528	+80	17,307	+3,146
平成23年	1,800	+60	181,384	+7,852	598	+70	19,988	+2,681
平成24年	1,855	+55	186,698	+5,314	652	+54	22,036	+2,048
平成25年	1,915	+60	193,757	+7,059	694	+42	23,519	+1,483
平成26年	2,019	+104	203,170	+9,413	719	+25	24,527	+1,008

(注) 各年4月現在

表3 保育所待機児童等の状況

(1) 保育所待機児童数の推移

区分	待機児童数（人）						対前年増減 （人）
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳以上		
平成21年	7,939	1,334	3,877	2,036	538	154	+2,460
平成22年	8,435	1,635	3,873	2,155	648	124	+496
平成23年	7,855	1,576	3,715	1,827	615	122	△580
平成24年	7,257	1,358	3,487	1,698	613	101	△598
平成25年	8,117	1,637	3,883	1,691	752	154	+860
平成26年	8,672	2,151	4,046	1,701	588	186	+555

(注) 各年4月現在

(2) 保育所入所申込率の推移

区分	就学前児童人口 （人）	保育所入所申込 者数（人）	保育所入所申込率（%）	
				対前年増減
平成21年	594,272	183,779	30.9	+1.2
平成22年	601,368	190,645	31.7	+0.8
平成23年	609,128	197,788	32.5	+0.8
平成24年	615,228	205,091	33.3	+0.8
平成25年	619,557	214,510	34.6	+1.3
平成26年	625,347	226,437	36.2	+1.6

(注1) 就学前児童人口は、各年1月現在（外国人人口を含まない）

(注2) 保育所入所申込率は、就学前児童人口に占める保育所入所申込者数の割合

(3) 待機児童の保護者の状況

主に保育にあたる者の状況	待機児童数（人）	構成比（%）
就労中（常勤）	3,776	43.5
就労中（非常勤）	1,656	19.1
求職中	2,573	29.7
その他（出産・看護等）	667	7.7
計	8,672	100.0

表4 区市町村別の状況

区市町村名	平成26年4月1日				平成25年4月1日				増減			
	就学前 児童人口	保育サー ビス利用 児童数	就学前 児童人口 比率	待機 児童数	就学前 児童人口	保育サー ビス利用 児童数	就学前 児童人口 比率	待機 児童数	就学前 児童人口	保育サー ビス利用 児童数	就学前 児童人口 比率	待機 児童数
千代田区	2,663	1,018	38.2%	0	2,442	913	37.4%	4	221	105	0.8%	△ 4
中央区	7,770	3,202	41.2%	135	7,320	2,812	38.4%	193	450	390	2.8%	△ 58
港区	13,042	4,844	37.1%	45	12,497	4,311	34.5%	195	545	533	2.6%	△ 150
新宿区	11,545	4,976	43.1%	152	11,201	4,703	42.0%	176	344	273	1.1%	△ 24
文京区	10,035	3,348	33.4%	104	9,466	3,120	33.0%	96	569	228	0.4%	△ 8
台東区	7,091	2,582	36.4%	126	6,959	2,467	35.5%	46	132	115	0.9%	△ 80
墨田区	11,111	5,015	45.1%	157	11,100	4,835	43.6%	181	11	180	1.5%	△ 24
江東区	25,763	10,609	41.2%	315	25,045	9,724	38.8%	416	718	885	2.4%	△ 101
品川区	17,879	7,483	41.9%	128	17,383	6,940	39.9%	62	496	543	2.0%	△ 66
目黒区	12,051	3,908	32.4%	247	11,649	3,644	31.3%	132	402	264	1.1%	△ 115
大田区	31,909	11,399	35.7%	613	31,550	10,916	34.6%	438	359	483	1.1%	△ 175
世田谷区	42,445	13,092	30.8%	1,109	41,554	12,474	30.0%	884	891	618	0.8%	△ 225
渋谷区	9,235	3,473	37.6%	120	8,863	3,131	35.3%	73	372	342	2.3%	△ 47
中野区	11,816	4,398	37.2%	241	11,424	4,096	35.9%	147	392	302	1.3%	△ 94
杉並区	22,953	7,675	33.4%	116	22,472	7,119	31.7%	285	481	556	1.7%	△ 169
豊島区	9,944	3,990	40.1%	240	9,617	3,667	38.1%	270	327	323	2.0%	△ 30
北区	13,748	6,039	43.9%	69	13,361	5,601	41.9%	125	387	438	2.0%	△ 56
荒川区	9,708	4,563	47.0%	8	9,633	4,340	45.1%	37	75	223	1.9%	△ 29
板橋区	24,615	10,110	41.1%	515	24,297	9,703	39.9%	417	318	407	1.2%	△ 98
練馬区	34,867	11,814	33.9%	487	34,798	11,129	32.0%	578	69	685	1.9%	△ 91
足立区	32,267	11,828	36.7%	330	32,434	11,429	35.2%	294	△ 167	399	1.5%	△ 36
葛飾区	21,070	9,054	43.0%	111	21,205	8,716	41.1%	38	△ 135	338	1.9%	△ 73
江戸川区	35,809	11,260	31.4%	298	36,241	11,062	30.5%	192	△ 432	198	0.9%	△ 106
八王子市	26,218	10,995	41.9%	231	26,963	10,716	39.7%	253	△ 745	279	2.2%	△ 22
立川市	8,760	3,673	41.9%	95	8,824	3,577	40.5%	88	△ 64	96	1.4%	△ 7
武蔵野市	6,719	2,120	31.6%	208	6,368	1,919	30.1%	181	△ 351	201	1.5%	△ 27
三鷹市	8,959	3,095	34.5%	179	8,771	2,936	33.5%	160	△ 188	159	1.0%	△ 19
青梅市	5,882	3,219	54.7%	29	6,146	3,286	53.5%	19	△ 264	△ 67	1.2%	△ 10
府中市	13,859	5,021	36.2%	233	13,821	4,831	35.0%	181	△ 38	190	1.2%	△ 52
昭島市	5,634	2,585	45.9%	65	5,678	2,544	44.8%	46	△ 44	41	1.1%	△ 19
調布市	11,678	4,154	35.6%	288	11,780	3,954	33.6%	249	△ 102	200	2.0%	△ 39
町田市	20,840	6,815	32.7%	203	21,282	6,570	30.9%	257	△ 442	245	1.8%	△ 54
小金井市	5,721	1,793	31.3%	257	5,504	1,697	30.8%	188	△ 217	96	0.5%	△ 69
小平市	9,748	3,063	31.4%	167	9,560	2,847	29.8%	174	△ 188	216	1.6%	△ 7
日野市	9,198	3,583	39.0%	188	9,181	3,497	38.1%	155	△ 17	86	0.9%	△ 33
東村山市	7,519	2,548	33.9%	97	7,763	2,408	31.0%	81	△ 244	140	2.9%	△ 16
国分寺市	5,664	2,141	37.8%	77	5,530	1,961	35.5%	53	△ 134	180	2.3%	△ 24
国立市	3,307	1,283	38.8%	34	3,312	1,278	38.6%	32	△ 5	5	0.2%	△ 2
福生市	2,506	1,344	53.6%	5	2,549	1,335	52.4%	0	△ 43	9	1.2%	△ 5
狛江市	3,545	1,225	34.6%	99	3,407	1,120	32.9%	47	△ 138	105	1.7%	△ 52
東大和市	4,566	2,023	44.3%	14	4,596	1,945	42.3%	79	△ 30	78	2.0%	△ 65
清瀬市	3,457	1,321	38.2%	40	3,423	1,234	36.1%	52	△ 34	87	2.1%	△ 12
東久留米市	5,498	2,022	36.8%	84	5,427	1,961	36.1%	120	△ 71	61	0.7%	△ 36
武蔵村山市	3,921	1,972	50.3%	21	4,101	1,985	48.4%	46	△ 180	△ 13	1.9%	△ 25
多摩市	7,036	2,796	39.7%	116	6,825	2,690	39.4%	75	△ 211	106	0.3%	△ 41
稲城市	5,073	1,884	37.1%	33	5,162	1,848	35.8%	50	△ 89	36	1.3%	△ 17
羽村市	2,880	1,382	48.0%	3	2,928	1,358	46.4%	6	△ 48	24	1.6%	△ 3
あきる野市	4,064	1,823	44.9%	31	4,166	1,825	43.8%	35	△ 102	△ 2	1.1%	△ 4
西東京市	9,827	3,231	32.9%	193	10,036	3,098	30.9%	184	△ 209	133	2.0%	△ 9
瑞穂町	1,444	708	49.0%	7	1,432	680	47.5%	1	△ 12	28	1.5%	△ 6
日の出町	1,012	558	55.1%	9	992	546	55.0%	26	△ 20	12	0.1%	△ 17
檜原村	65	47	72.3%	0	69	48	69.6%	0	△ 4	△ 1	2.7%	△ 0
奥多摩町	109	85	78.0%	0	110	72	65.5%	0	△ 1	13	12.5%	△ 0
大島町	367	255	69.5%	0	364	242	66.5%	0	△ 3	13	3.0%	△ 0
利島村	23	17	73.9%	0	23	16	69.6%	0	△ 0	1	4.3%	△ 0
新島村	113	54	47.8%	0	113	53	46.9%	0	△ 0	1	0.9%	△ 0
神津島村	116	51	44.0%	0	102	58	56.9%	0	△ 14	△ 7	△ 12.9%	△ 0
三宅村	108	53	49.1%	0	114	58	50.9%	0	△ 6	△ 5	△ 1.8%	△ 0
御蔵島村	31	10	32.3%	0	31	9	29.0%	0	△ 0	1	3.3%	△ 0
八丈町	329	210	63.8%	0	363	222	61.2%	0	△ 34	△ 12	2.6%	△ 0
青ヶ島村	4	3	75.0%	0	6	3	50.0%	0	△ 2	0	25.0%	△ 0
小笠原村	211	69	32.7%	0	224	55	24.6%	0	△ 13	14	8.1%	△ 0
合計	625,347	234,911	37.6%	8,672	619,557	223,334	36.0%	8,117	5,790	11,577	1.6%	555

(注1) 就学前児童人口は、東京都総務局発行「住民基本台帳による東京都の世帯と人口（各年1月1日現在）」による。

(外国人人口を含まない。)

(注2) 保育サービス利用児童数は、認可保育所、認証保育所、認定こども園、家庭的保育事業、小規模保育事業、定期利用保育事業、区市町村単独保育施策の合計。各保育施策の定員数の合計とは異なる。

(注3) 認定こども園の利用児童数は、幼保連携型を構成する幼稚園の保育に欠ける子、幼稚園型の保育に欠ける子（認証保育所の利用児童を除く）の合計

保育所における准看護師配置について

佐賀県くらし環境本部

こども未来課

保育所における看護師等の配置に係る現在の取扱い

0歳児4人を入所させる保育所においては、1人に限って看護師等を保育士とみなすことができる。

※従来0歳児6人を入所させる保育所が対象であったが、H26.2に佐賀県が認定を受けた特区が全国展開され、6人→4人に緩和された。

-  疾病等に対する抵抗力が弱く、体調の変化が大きい0歳児に対する適切な健康管理が可能となる
-  国も、0歳児を入所させる保育所に対し、通知により看護師等の配置を求められている

現状

▶ 看護師配置に係る県の取組

- ・当初0歳児6人を入所させる保育所対象とした「みなし規定」について、特区制度を活用し、0歳児4人を入所させる保育所まで拡大
 - ・県条例で、看護師配置について努力義務を課す
- ### ▶ 看護師配置の実績

看護師の配置を希望した175施設のうち、看護師等を配置している保育所は85施設に留まっている。

▶ 佐賀県における待機児童の状況

保育士不足を原因とする待機児童が全体の5割を占める。(H26.4現在)

看護師等の配置に係る課題

▶ 看護師も人材確保が困難

平成26年度において、521.1人の看護職員が不足する見込み(常勤換算)

※「佐賀県保健医療計画[第6次]」(平成25年4月策定)より

▶ 看護師と保育士の任用単価差

保育所運営費の算定において、看護師と保育士の任用単価差が考慮されない。
《所定内給与 看護師：265.2千円 保育士：177.1千円 (准看護師：201.8千円)》

※『賃金構造基本統計調査(平成24年厚生労働省調査)』佐賀県 所定内給与 女より

現場の声

- ▶ 佐賀県保育会から、看護師の人材がスムーズに確保できるための助力について、要望があっている。
- ▶ 保育所からは、
 - ・看護師を（一般的な看護師の水準より低い給与で）募集してもなかなかみつからない
 - ・保育士との任用単価差が小さい准看護師の方が採用しやすい
 - ・保育所運営費において、看護師と保育士の任用単価差が考慮されていない中で、看護師の採用に見合う給与の提示は困難という声を聞いている。

准看護師を保育士定数に算入することの効果

- ▶ 保育所における看護職員の配置が進み、疾病等に対する抵抗力が弱く、体調の変化が大きい0歳児に対する適切な健康管理が可能となるなど、安全・安心な保育所運営が可能となる。
- ▶ 保育士不足が叫ばれる中、准看護師を最低基準上の配置職員数にカウントできることによって、より多くの0歳児の受入れが可能となり、待機児童の解消に寄与する。

准看護師の配置に係る厚生労働省の 見解（20次・21次）

- 保育士定数は、本来保育士によって定数を満たすべき。
- 准看護師が研修等を受けたとしても、保育士と同等と扱うことはできない。
- 准看護師が療養上の世話をする際、医師等の指示が必要であるが、保育所の嘱託医は常駐ではなく、必ずしも適切な指導を受ける体制とは言えない。
- 「病児・病後児保育事業」では准看護師の配置を認めているが、これは、あくまで看護を担当する職員としてであり、保育を担当する職員としてではない。

佐賀県の考え方

- 保育士とみなすことができる看護師と、准看護師について、「保育」に係る専門性の差はない。
※両資格の受験科目に「児童福祉」等保育に関する試験科目が課されているわけではない。
- 配置目的が「看護」である「病児・病後児保育事業」においては、医師の常駐が求められていない一方で、准看護師の配置が認められている。



看護師に准看護師を含めても、保育能力が低下することはない